

第 21 回「県と市町村との協議の場」 次 第

日 時 令和3年5月14日（金）

15時55分から17時10分まで

場 所 県庁西庁舎3階 災害対策本部室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 意見交換

「流域治水」の推進について

(2) 報告

① DX戦略の推進について

② 水道事業の広域化について

(3) その他

① 新たな過疎対策について

② 県と市町村が連携した子ども・子育て支援策の検討について

4 閉 会

治水 ONE NAGANO 宣言

～ みんなでとりくむ『流域治水』 ～

近年、全国各地で甚大な水害が頻発しており、長野県でも、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨と、2年続けて甚大な水害が発生しています。

これまでの治水対策は、河川管理者が主体となって、堤防や護岸の整備、ダム等の河川施設の整備を進めてきましたが、気候変動による水害リスクは増大しており、これまでの対策だけでは安全度の早期向上に限界がある状況となっています。

そのため、社会全体で洪水に備える意識を高め、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害に強い地域をつくる、「流域治水」への転換を図ったところです。

「流域治水」では、『河川整備による「^{なが}流す」取組』『降った雨が河川に流れる前に「^{とど}留める」取組』『逃げ遅れゼロを目指した水害に「^{そな}備える」取組』、この3つの取組を柱に据えて推進してまいります。これらの取組を実現するためには、県や市町村だけでなく、河川の上流から下流に暮らす、全ての住民の方々に参画していただく必要があります。

私たちは、流域治水の実現に向け、様々な施策を行い、住民の皆様に防災意識向上のご理解をいただき、「^{なが}流す」、「^{とど}留める」、「^{そな}備える」取組を「ONE NAGANO」のスローガンのもと、多くの関係者により、力強く前進させることを、ここに宣言します。

令和3年5月14日

長野県市長会長

牛越 徹